

# 序 論

1. 計画策定の背景
2. 計画の位置づけと期間
3. 計画の策定体制
4. まちの現状
5. アンケートから見る町民意識
6. 計画を貫く視点
7. 施策体系
8. SDGs について

# 1. 計画策定の背景

本町では長きにわたって、まちづくりの羅針盤とも言える最上位計画の「長期総合計画」を策定し、国や県の動向を注視しつつ、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。

平成28（2016）年には「第9次那智勝浦町長期総合計画」（以下、「第9次計画」という）を策定し、「着実にわがらで創る笑顔のまち 那智勝浦」を将来像に掲げて、変化の激しい時代の荒波を乗り切る様々な施策・事業に取り組んできました。第9次計画策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進み、観光においてもインバウンド<sup>(※)</sup>が増加し、情報通信技術においてもスマートフォンやAIの普及等、更なる高度化が進みました。その一方で、本町において最も重要な取組として、南海トラフ巨大地震への備えや、少子高齢化・人口減少対策、観光振興を一層強化する必要性が高まっています。

令和2（2020）年に入り、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、本町においてもインバウンドの激減や国内での移動制限等による国内外の旅行者の減少により、飲食・観光・宿泊業は大打撃を受けています。このような状況に対応するため、例えば、旅行・観光・宿泊業等においては国内旅行の需要喚起や感染予防の徹底、飲食業においてはテイクアウトや店内感染防止の対応、勤務形態においてもテレワーク・リモートワークの推奨等、新しい生活様式<sup>(※)</sup>を取り入れて新型コロナウイルス感染症の感染拡大を予防しながら、経済活動を続けていく取組が日本全体で進められています。

先を見通すのが困難な状況の中、新型コロナウイルス感染症に対応しつつ、第9次計画まで推進してきた施策・事業を検証し、時代や社会の潮流に沿った形でブラッシュアップを行い、町民と町行政とが手を携えて、ともにまちの明るい未来を築くことができるよう、このたび「第10次那智勝浦町長期総合計画」（以下、「第10次計画」という）を策定しました。

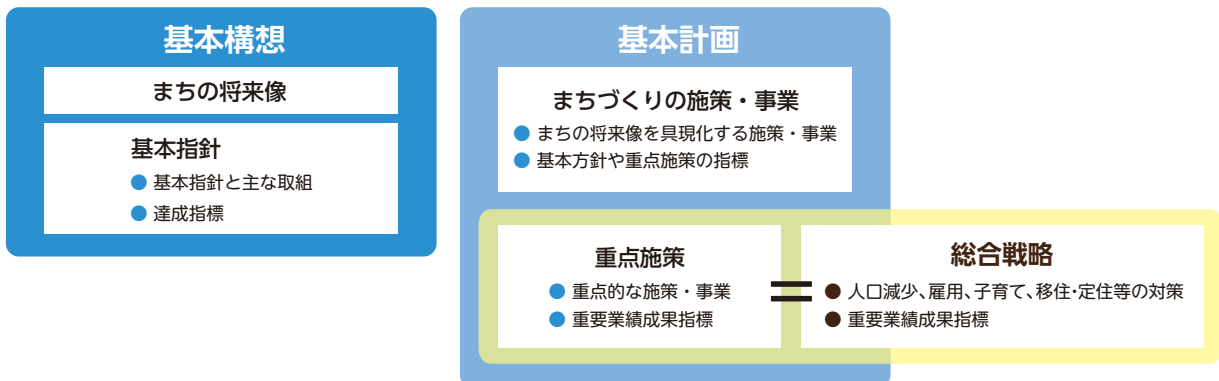
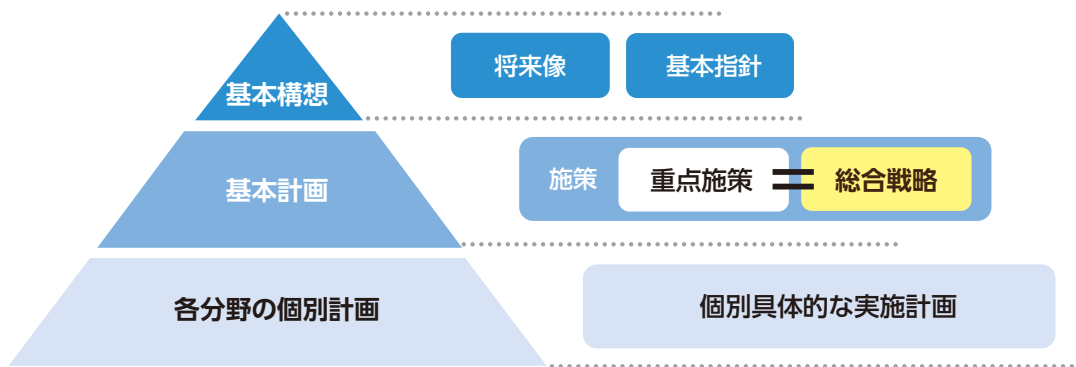
これからも町民と町行政との協働により、希望で繋がり豊かに住み続けられる地域社会が実現できるよう、第10次計画で掲げる施策・事業を力強く推進していくものとします。

# 2. 計画の位置づけと期間

## (1) 計画の位置づけ

第10次計画は、本町のすべての計画の指針となる最上位計画です。また、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる「那智勝浦町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という）との関係が深いことから、第10次計画で示す基本指針ごとの達成指標や重点施策等については総合戦略との整合性を図るとともに、第10次計画の重点施策を総合戦略として毎年度評価・検証するものとします。

### ◆長期総合計画と総合戦略の位置づけ◆



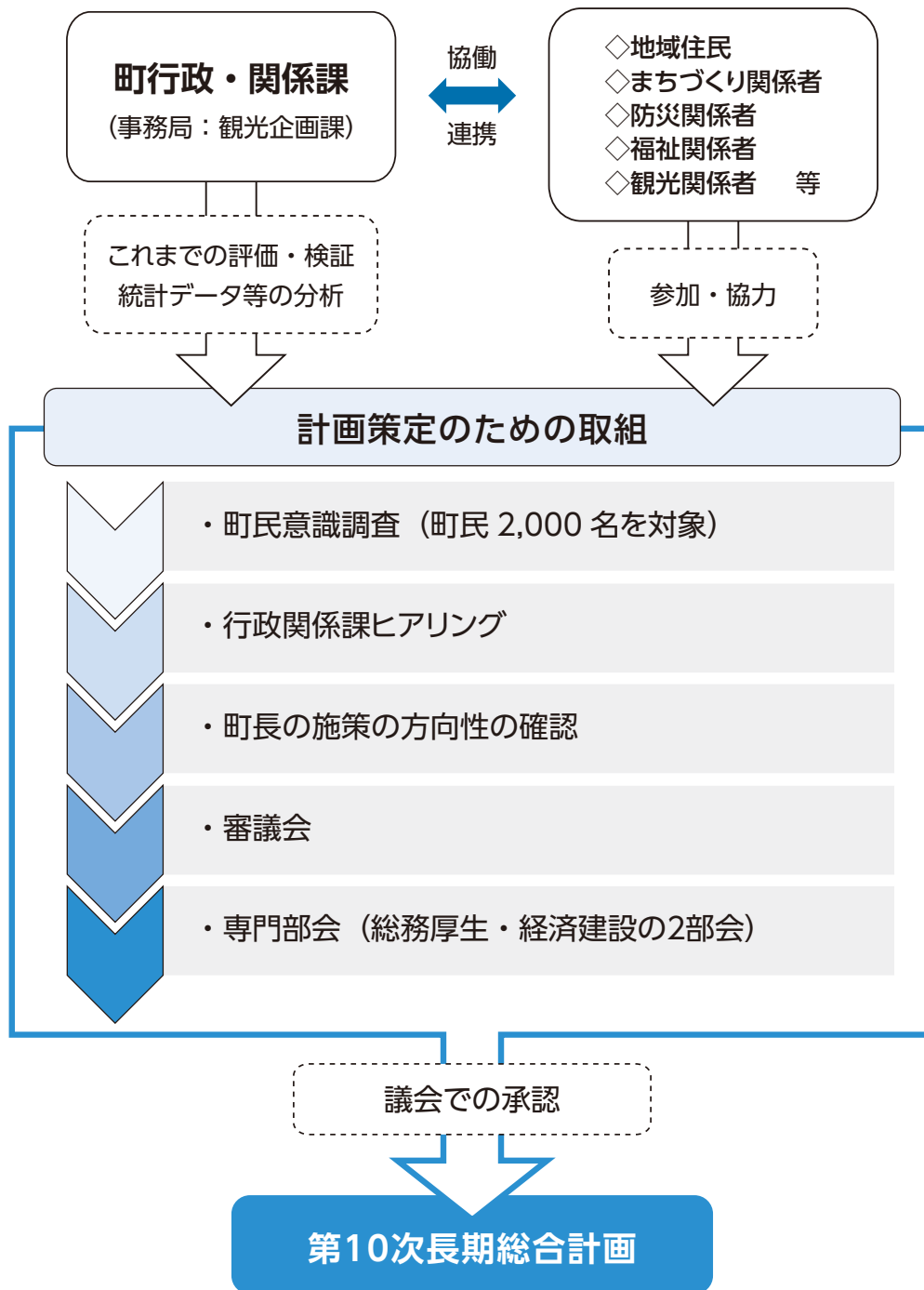
## (2) 計画の期間

第10次計画の計画期間は令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間とします。なお、関係の深い総合戦略についても、策定期間を合わせることに  
より、お互いに整合性の高い計画とすることとします。

和暦(年度)	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7
西暦(年度)	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
長期 総合計画	<b>基本構想（10年間）</b>									
	第9次計画					第10次計画				
総合戦略	第1期計画				改訂版 (延長)	第2期計画				

# 3. 計画の策定体制

第10次計画の策定にあたっては、町民と町行政の協働・連携により、今後のまちの将来像の実現のための計画として検討を重ね、実効性の高い計画とすることを目指しました。

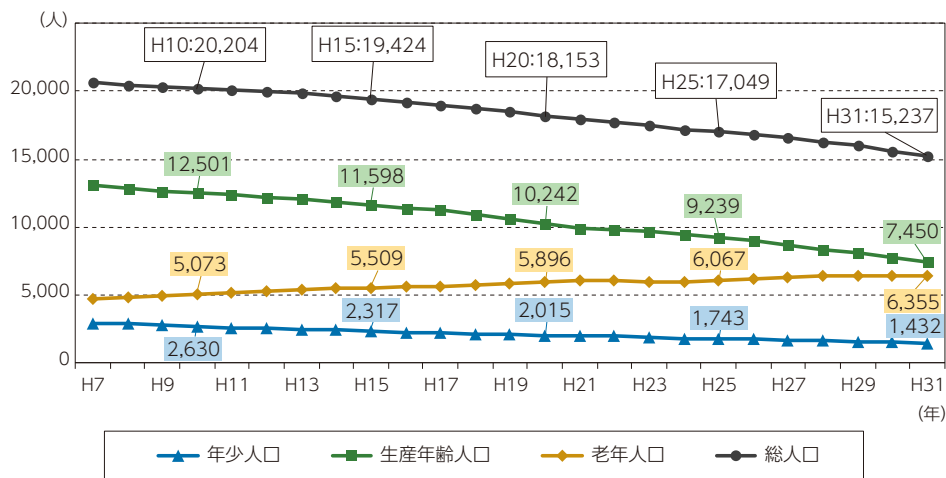


# 4. まちの現状

## (1) 人口の推移

○本町の総人口は減少で推移しており、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上～65歳未満）は減少、老年人口（65歳以上）は増加で推移しています。

### ◆人口の推移◆



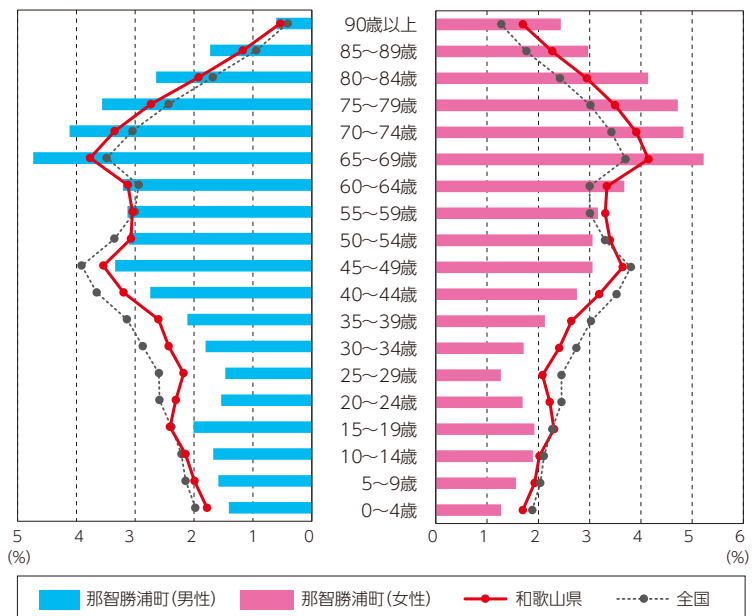
資料：総務省「住民基本台帳」

※ H7～H25は各年3月31日時点、H26～は各年1月1日時点

## (2) 人口の構成

○全国及び県と比べて、男女ともに65歳以上の割合が高く、50歳未満の割合は低くなっています。

### ◆人口の構成（5歳区分）◆

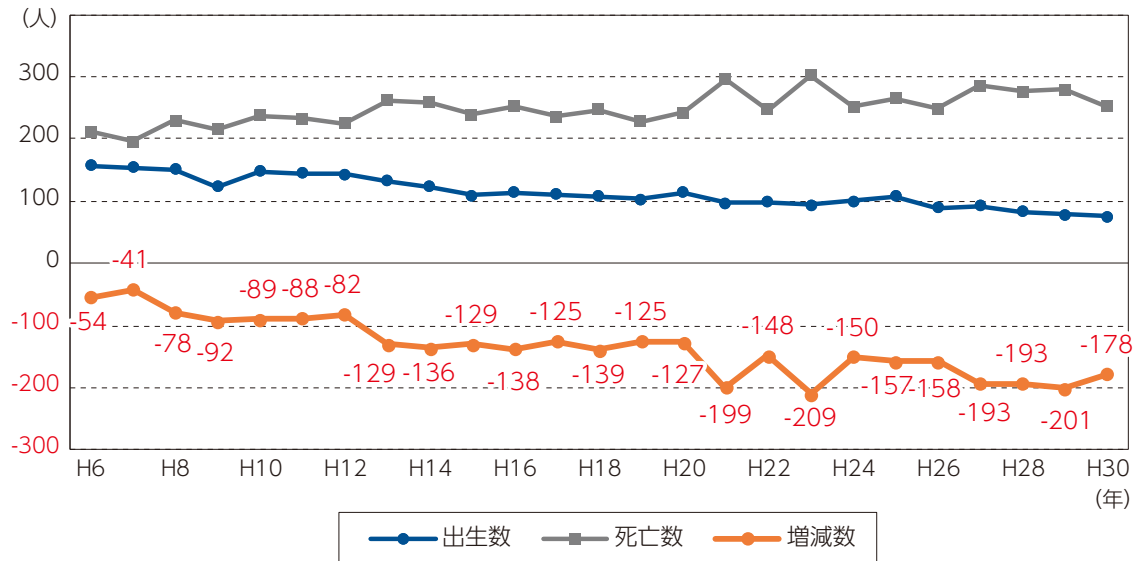


資料：総務省「住民基本台帳」  
※平成31（2019）年1月1日時点

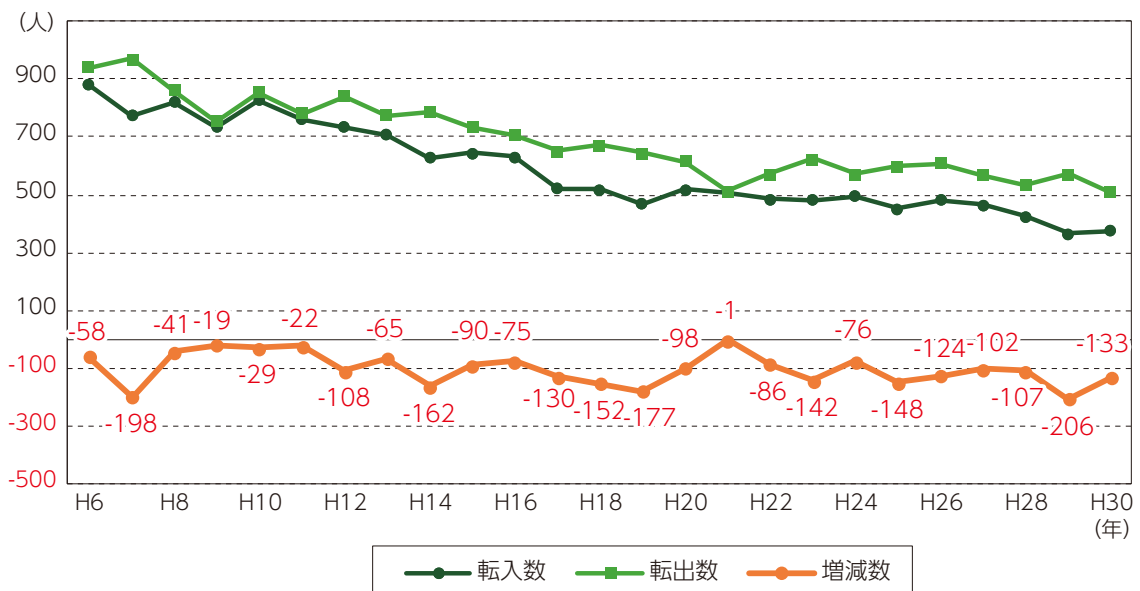
### (3) 自然増減、社会増減の推移

○自然増減（出生数と死亡数の差）と社会増減（転入数と転出数の差）は、それぞれ減少で推移しています。

#### ◆自然増減の推移◆



#### ◆社会増減の推移◆



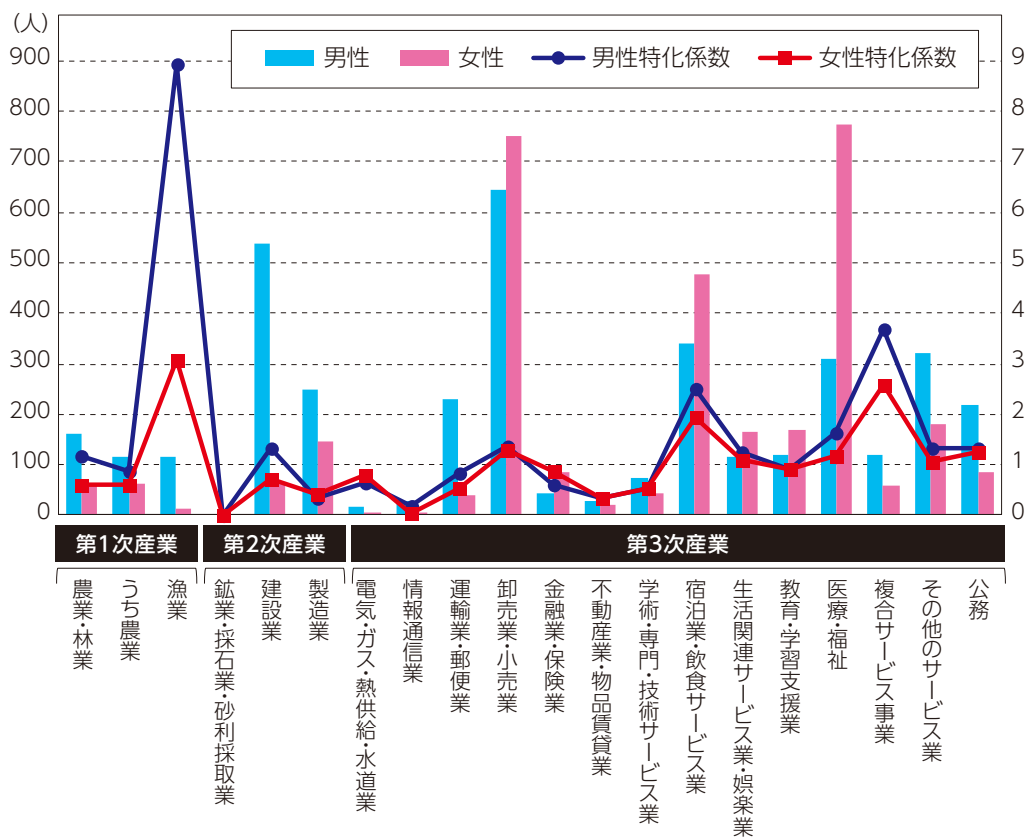
資料：総務省「住民基本台帳」

※ H6～H24は各年4月1日～翌年3月31日、H25～は各年1月1日～12月31日

## (4) 産業別就業人口

- 男性は「卸売業・小売業」が最も多く、女性は「医療・福祉」が最も多くなっています。
- 特化係数で見ると、「漁業」が最も高く、次いで、「複合サービス事業（協同組合や郵便局等）」、「宿泊業・飲食サービス業」が高くなっています。

### ◆男女別産業別就業人口◆



資料：総務省「国勢調査」平成27（2015）年

### ◆特化係数とは？

「町のX産業の就業者比率／全国のX産業の就業者比率」であり、町の強み・弱みを見るときに用います。特化係数が1を上回ると強く、1を下回ると弱いと判定します。



## (5) 財政状況について

- 町では今後の健全財政を進めていく目安とするため、下記のとおり、財政シミュレーションを作成しています。
- 第10次計画期間中においては、人口減少等に伴う地方税<sup>(※)</sup>の減少や大規模事業の実施に伴う公債費<sup>(※)</sup>の増加が見込まれており、令和6（2024）年度以降は特に財政収支が厳しい状況が続く見通しです。
- 今後の社会情勢や国による制度改正等の影響により大きく変動する可能性があるため、毎年、財政シミュレーションを改訂し、町広報紙で周知を図っていきます。

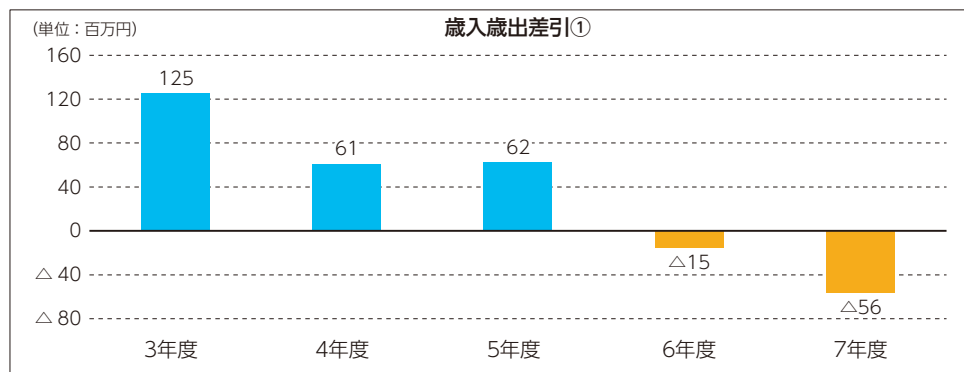
### 那智勝浦町の財政見通しについて（令和2年10月1日時点）

（単位：百万円）

区 分		3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
歳入	1 地方税	1,472	1,405	1,383	1,350	1,338
	2 地方交付税 <sup>(※)</sup>	3,485	3,552	3,544	3,555	3,583
	3 地方債 <sup>(※)</sup>	1,724	1,290	1,574	1,161	932
	4 その他	2,119	2,291	2,254	2,148	1,825
	歳入合計	8,800	8,538	8,755	8,214	7,678
歳出	1 人件費 <sup>(※)</sup>	1,822	1,856	1,877	1,888	1,908
	2 公債費	1,116	1,196	1,182	1,214	1,255
	3 投資的経費 <sup>(※)</sup>	1,796	1,475	1,706	1,171	703
	4 その他	3,941	3,950	3,928	3,956	3,868
	歳出合計	8,675	8,477	8,693	8,229	7,734
歳入歳出差引①		125	61	62	△15	△56

#### 【基金】

区 分	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
合計②	2,541	2,602	2,664	2,649	2,593



※なお、この財政シミュレーションは、「現行制度をもとに大規模事業などをすべて実施した場合」という条件に限定して作成したもので、必ずしもこのようになるものではありません。

※歳入歳出差引①の財源不足（令和6年度及び令和7年度）は基金<sup>(※)</sup>合計②から補填しますので、実際の決算では赤字になりません。

# 5. アンケートから見る 町民意識

## (1) 調査概要

第10次計画を策定するにあたり、その基礎資料とすることを目的に町民意識調査を実施しました。

- 調査対象 町内在住の18歳以上の方
- 調査対象者数 2,000人
- 抽出方法 無作為抽出
- 調査方法 郵送による調査票の配布・回収
- 調査期間 令和2（2020）年1月10日～1月24日
- 調査内容 ①ご自身のことについて  
②居住に関することについて  
③地域活動に対する考えについて  
④町の現状と施策・事業の優先度・満足度について  
⑤まちの将来像や自慢できるところについて

配布数	2,000
回収数	788
回収率	39.4%

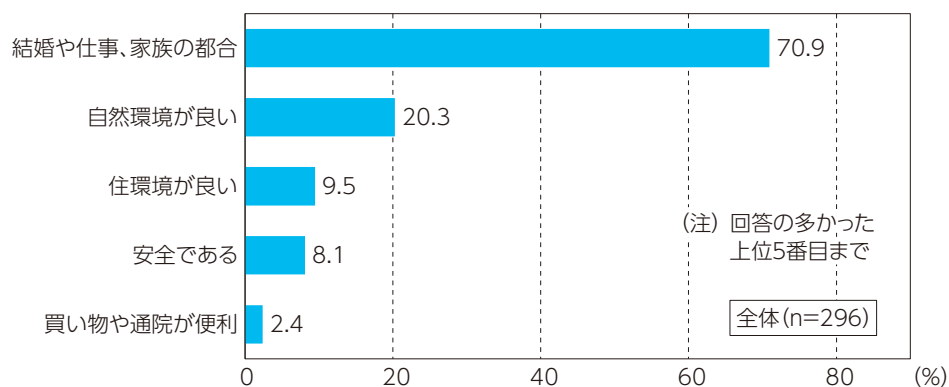
※巻末の資料編に調査結果詳細を掲載しています。

## (2) 調査結果

第10次計画を策定するにあたり、特に注目すべき結果を抜粋して掲載します。

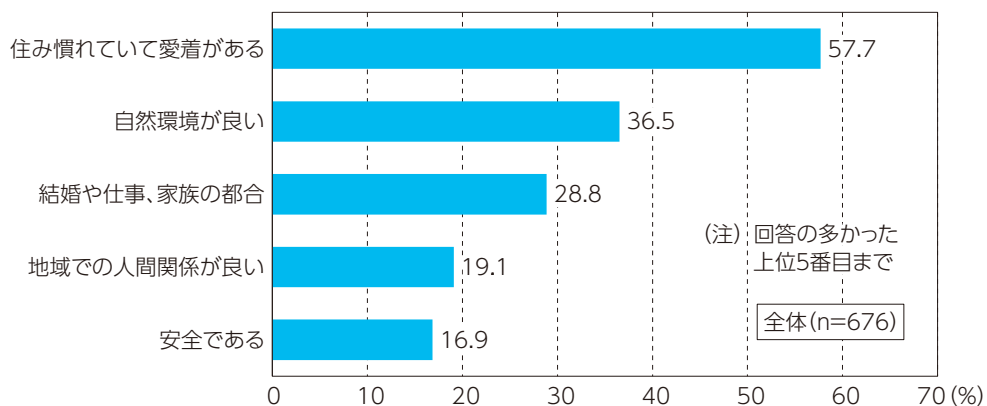
**質問内容** 那智勝浦町以外の出身者が、本町に転入してきた理由（複数回答可）

那智勝浦町以外の出身者が転入してきた理由として、「結婚や仕事、家族の都合」が最も高く、次いで、「自然環境が良い」、「住環境が良い」の順となっています。



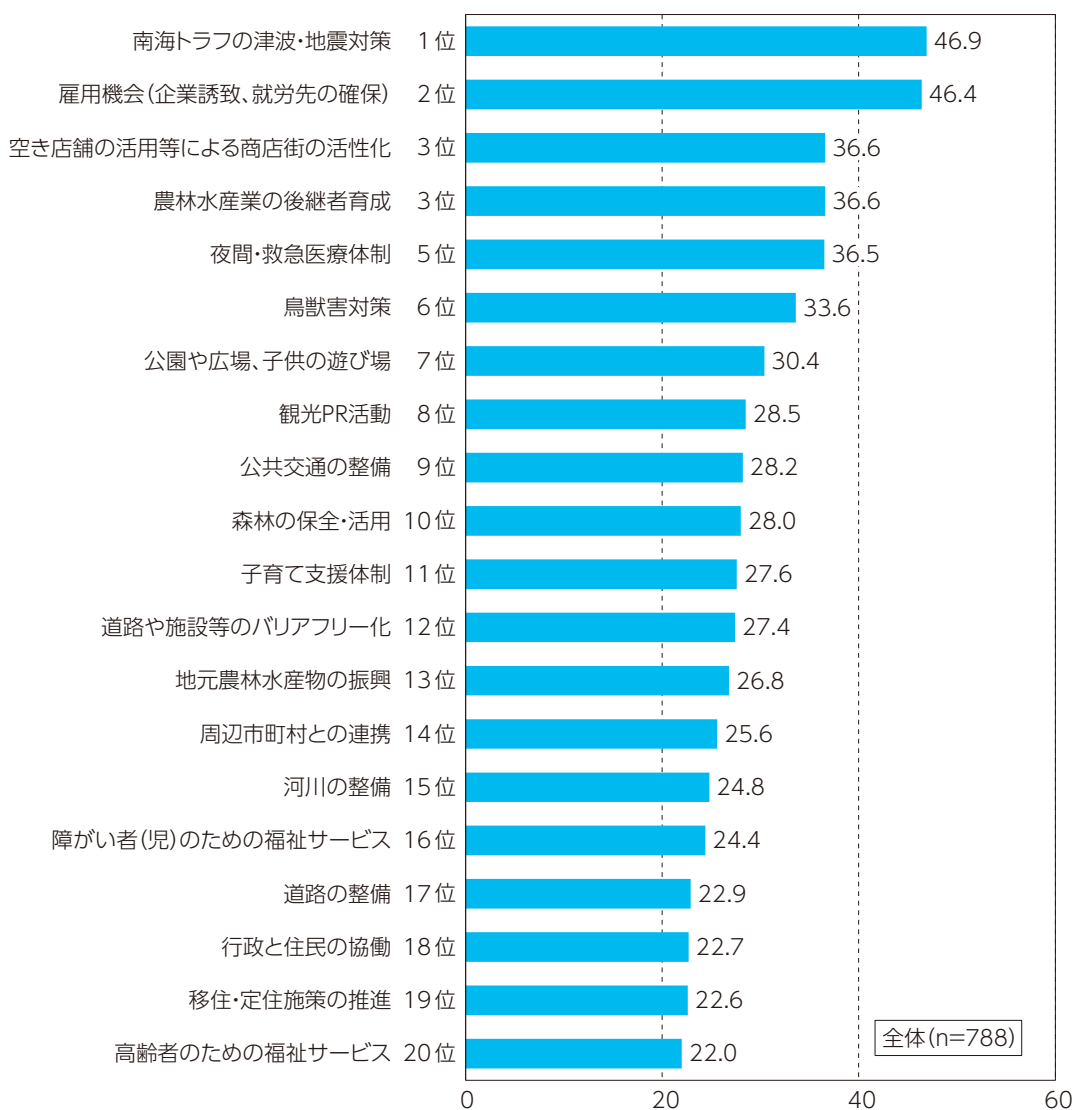
**質問内容** 町から転出せず住み続ける予定の方が、今後も町で暮らし続けたいと思う理由（複数回答可）

今後も町で暮らし続けたい理由として、「住み慣れていて愛着がある」が最も高く、次いで、「自然環境が良い」、「結婚や仕事、家族の都合」の順となっています。



施策項目ごとの優先度と満足度の差を「施策強化の必要性」と位置づけて見ると、「南海トラフの津波・地震対策」の割合が最も高く、次いで、「雇用機会（企業誘致、就労先の確保）」、「空き店舗の活用等による商店街の活性化」、「農林水産業の後継者育成」の割合が高くなっています。

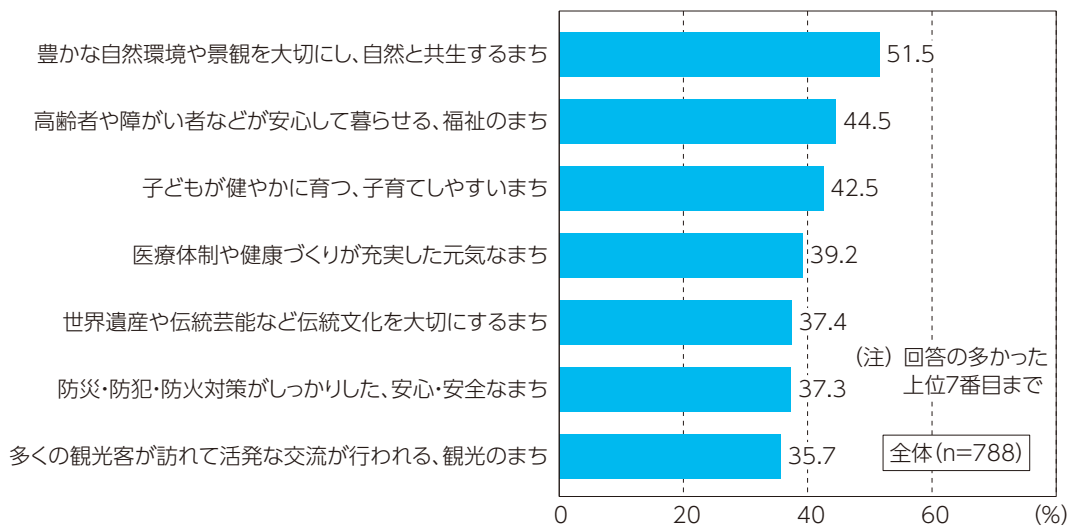
◆施策強化の必要性◆



## 質問内容

まちの将来像（目指すべきまち）として、特にふさわしいと思うのはどれか（複数回答可）

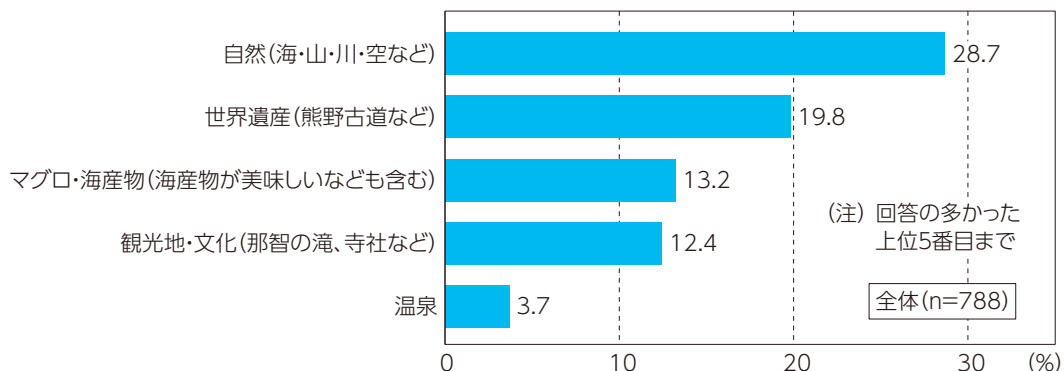
町民が思うまちの将来像（目指すべきまち）は、「豊かな自然環境や景観を大切にし、自然と共生するまち」が最も高く、次いで、「高齢者や障がい者などが安心して暮らせる、福祉のまち」、「子どもが健やかに育つ、子育てしやすいまち」の順となっています。



## 質問内容

あなたが思う、町の自慢したいところ（2つまで回答可）

まちの自慢は、「自然（海・山・川・空など）」が最も高く、次いで、「世界遺産（熊野古道など）」、「マグロ・海産物（海産物が美味しいなども含む）」の順となっています。



## まちの現状と町民意識調査から見える課題

- ◆ 近年、人口減少と少子高齢化が顕著となっており、今後もその傾向が続くと予測されているため、子どもを生き育てやすい環境づくりと、高齢者や障がい者等の方々も暮らしやすい福祉施策の推進が必要です。
- ◆ 産業について、観光に関連する産業（宿泊業・飲食サービス業、卸売業・小売業等）や医療・福祉の就業者が多くなっているため、このような産業を基軸とした施策の推進が求められます。
- ◆ 将来的な財政収支が厳しい状況であることを認識し、健全で持続可能な財政運営を行いつつ、様々な施策に積極的に取り組んでいく必要があります。
- ◆ 転入者や定住者が町で暮らそうと思う理由として「自然環境が良い」の割合が高いため、移住・定住推進の視点として、自然環境を更にPRしていく必要があります。
- ◆ 町民が思う施策の必要性について、「南海トラフの津波・地震対策」、「雇用機会」、「商店街の活性化」、「農林水産業の後継者育成」等、まちづくりの重要な方向性を示す施策についての必要性が高いことがわかりました。このため、まずは安心安全に暮らせる地域づくりのために地震・津波等への防災対策を推進するとともに、観光関連の産業を主軸とした雇用の創出、商業の活性化、本町の地域資源を生かす人材や後継者の育成にも力を注ぐ必要があります。
- ◆ 町民が思うまちの将来像として、「自然と共生するまち」、「福祉のまち」、「子育てしやすいまち」が上位となっています。また、本町の自慢として、「自然」、「世界遺産」、「マグロ・海産物」等が挙げられています。まちの将来像を町民と共有しながら施策を着実に推進するためにも、第10次計画を通してまちの将来像を示したうえで施策を展開していく必要があります。



**このような課題を念頭に、第10次計画では、次の「計画を貫く視点」と「重点的に取り組む施策」を新たに設定して、様々な施策を展開します。**

# 6. 計画を貫く視点

## 住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまちの実現

「住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまちの実現」のために、下記の3点について、特に重点的に取り組んでいきます。

### (1) 防災・減災対策の推進

国内においては、東日本大震災（平成23(2011)年3月）や熊本地震（平成28(2016)年4月）、西日本豪雨（平成30(2018)年7月）、東日本台風（令和元(2019)年10月）等の地震・津波・豪雨による被害が発生しています。また、本町においても、台風による紀伊半島大水害（平成23(2011)年9月）が記憶に新しいところです。

人命を守ることが行政の最大の責任であることから、本町においてはこれまで地震・津波・豪雨対策を推進してきたところではありますが、いつ起こるとも知れない災害に対して、浸水想定地域への対応を優先しつつ、津波避難タワーや避難路・避難場所の整備等を着実に進めていきます。

### (2) 福祉施策の充実

本町において少子高齢化と人口減少が顕著となってきていますが、日本全体でも少子高齢化・人口減少が進む中で、この傾向に歯止めをかけることは容易ではありません。

本町では、町民がいつまでも住み続けられるまちの実現に向けて、福祉に関する様々な施策・事業を展開してきましたが、今後は、子ども・子育て環境の充実を前面に押し出しながら、高齢者・障がい者・生活困窮者等への様々な施策の充実により、医療・介護・保健だけでなく就労・教育についても連動しながら、施策・事業の展開を図っていきます。

### (3) 観光による活性化

観光振興は、観光に係る飲食業・宿泊業・小売業・卸売業や農業・水産業にも派生する裾野の広い雇用に繋がることから、本町の基幹産業を支える取組として欠かすことができません。

本町では「(一社)<sup>(※)</sup>那智勝浦観光機構」を設立し、令和2(2020)年4月からマーケティングとプロモーションの専門人材を配置し業務を開始しています。これにより、国内外からの人の流れを戦略的につくり、観光による地方創生を実現することを目指しますが、町民や関係者の知恵も結集しながら、本町の観光振興に着実に取り組んでいきます。

また、都市部にはない本町独自の魅力（自然環境、豊かな農産物・海産物、世界遺産や文化財等）による幸福度の高い生活スタイルを発信することで、移住・定住に繋げ、農林水産業の後継者確保・育成にも取り組んでいきます。

# 7. 施策体系

第9次計画の基本構想（資料編に掲載）に基づき、次の6項目を基本指針として、まちの将来像の実現に向けた施策を展開するとともに、持続可能な地域づくりを推進します。

## I. 災害に強いまちづくり

いつ起こるともしれない災害に対して、ハード事業とソフト事業の一体化を図ることが重要です。災害に強い環境の整備を進めるとともに、避難訓練等を継続的に実施することで、災害に強いまちづくりを推進します。

## II. 快適で安心して暮らせるまちづくり

生活基盤や交通基盤の整備を行い、誰もが快適で安心して暮らせる「安心・安全」が充実したまちづくりを推進します。

## III. 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり

農林水産業・商工業を振興し、地域資源を有機的に結び付けた観光を振興することにより、持続可能な循環型社会<sup>(※)</sup>の実現と経済の活性化を図り、本町の個性を生かした活気ある産業で雇用が生まれるまちづくりを推進します。

## IV. 福祉が充実したまちづくり

利用者の視点に立ったサービス提供システムを確立し、ユニバーサルデザイン<sup>(※)</sup>化とサービスの質を保障する仕組みの構築を進め、健やかでやさしい福祉が充実したまちづくりを推進します。

## V. 豊かな心と地域文化を大切にすまちづくり

子どもから高齢者まで、町民の誰もがいつでもどこでも学び、活動することができるよう、場と仕組みの整備と充実を図り、豊かな心と地域文化を大切にすまちづくりを推進します。

## VI. みんなの知恵と力を結集したまちづくり

協働とコミュニティの展開を基礎においた自治の基本的な制度等を整備するとともに、柔軟で豊かな情報共有と本町の魅力の発信に努めることにより、町民の理解と協力のもとに、みんなの知恵と力を結集したまちづくりを推進します。



まちの将来像

## 着実にわがらで創る笑顔のまち 那智勝浦

計画を貫く視点

### 住んでよかった・住み続けたい・住んでみたいまちの実現

1. 防災・減災対策の推進    2. 福祉施策の充実    3. 観光による活性化

#### 基本指針

I. 災害に強いまちづくり

II. 快適で安心して暮らせるまちづくり

III. 活気ある産業で雇用が生まれるまちづくり

IV. 福祉が充実したまちづくり

V. 豊かな心と地域文化を大切にすまちづくり

VI. みんなの知恵と力を結集したまちづくり

#### 施策展開

1. 災害に強い環境の整備
2. 地域防災体制の強化
3. 消防体制の整備

1. 交通体系の整備
2. 都市基盤の整備
3. 環境衛生の推進
4. 生活安全の推進

1. 観光業の振興
2. 農林業の振興
3. 水産業の振興
4. 商工業の振興と雇用機会の創出

1. 高齢者福祉の充実
2. 子ども・子育て支援の充実
3. 障がい児者支援と社会保障の充実
4. 保健・医療の充実

1. 教育環境の充実
2. 生涯学習の推進と人権意識の高揚
3. 文化財保護・保存と文化振興

1. 町民と対話する行政の推進
2. 移住・定住の推進
3. 行財政の効率化
4. 広域連携の推進

# 8. SDGs について

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。日本でも積極的に取り組まれており、本町においてもSDGsに参画できる取組を推進することとします。



## 《SDGs における2030年までの17のゴール》

1. あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3. あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
4. すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5. ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
7. すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
8. 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
9. 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
10. 各国内及び各国間の不平等を是正する
11. 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
12. 持続可能な生産消費形態を確保する
13. 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
16. 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する